

特別徴収切替届出(依頼)書

						市町村使用欄		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
〇年 6月 10日 提出 (宛先) みどり市長		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 012 — 3456 群馬県みどり市笠懸町〇〇1-2-3				特別徴収義務者 指定番号	123456		新規		
			フリガナ	マルバツショウジ					新規の場合、納入書(要・不要)				
			名称 (氏名)	株式会社 ○×商事				係	人事課人事労務係				
			代表者の 職氏名印	代表取締役 ○× あずま				氏名	特徴 花子				
			法人番号					電話	000-000-000				
給与所得者	フリガナ	ミドリ イチロウ				旧 姓			年税額	円		普通徴収納付済額	円(第 期まで)
	氏 名	みどり 一郎							普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 3 ・ 4 〕期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への 切替ができません。			
	生年月日	昭和 ・ 平成 50 年 1 月 1 日							特別徴収 開始予定月	7 月分(8 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。			
	受給者番号	1234							届出理由	1. 入社(〇年 6月 1日) 2. その他()			
	1月1日現在の住所	〒 012 — 3456 群馬県みどり市笠懸町▲▲4-5-6							月割額 の連絡	必要な場合のみ記入してください。 7 月 2 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。			
	現在の住所	〒 —											

特別徴収に切り替える期別に○をつけてください。
こちらの例では、1期は普通徴収で納付し、2期以降を特別徴収に切り替えることになります。

特別徴収を何月分から開始するかをご記入ください。
切替届出(依頼)書がみどり市に提出された翌月上旬頃に税額決定通知書が送付されます。

税額決定通知書が届く前に、特別徴収に関する事務処理の締日等が来る場合、記載された日付前にお電話で税額をお知らせします。

【添付書類】
1. 普通徴収の納付書(二重納付()分を添付してください。)
※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】
1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。
(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒379-2395 みどり市笠懸町鹿2952番地 みどり市役所 市民部 税務課 市民税係